

# 名勝天龍峽保存管理計画

2010年

長野県飯田市  
長野県飯田市教育委員会



## 序

弘化4年(1847)4月29日、この峡谷を訪れた阪谷朗廬は、眼前に広がる偉観への賛嘆と畏敬の念を込め、峡谷を流れ下る大河の名を冠して「天龍峡」と命名しました。

その後、日下部鳴鶴による天龍峡十勝の選定も行われ、天竜川の通船の発達と相俟って多くの文人墨客や外国人が訪れる景勝地となり、昭和9年には名勝に指定されました。

命名からおよそ160年後の現在、名勝天龍峡は、その優れた風致景観を多くの人々に愛され、本県を代表する景勝地として全国にその名が知られるようになりました。

けれども、長い年月の中で、風水害による岩盤崩落や樹木の繁茂による景観の変容、名勝を取り巻く社会状況の変化など、多くの問題が顕在化しているのも事実です。

このため、管理団体である飯田市は、平成18年2月から「名勝天龍峡保存管理計画策定委員会」を開催し、平成19年11月にはこれを発展させた「名勝天龍峡保護活用協議会」を設置し、名勝天龍峡を将来にわたって適切に保存管理するための方策を専門家の皆様方にご指導をいただきながら検討してまいりました。

ここにその成果をまとめた報告書を刊行する運びとなりましたが、この比類なき名勝天龍峡を末永く後世に伝えることこそ、私達に課せられた重大な責務と考えます。

そこで本書が名勝の適切な保存管理の指針となることはもとより、地域の皆様が天龍峡を誇りとし、郷土を思う心を一層深めることに役立てば幸いです。

文末になりましたが、本計画策定にあたり、御指導・御助言を賜りました文化庁及び長野県教育委員会、ご尽力いただきました委員各位及び地元関係者の皆様、ならびに関係各位に厚く御礼申し上げます。

平成22年10月

飯田市長 牧野光朗

# 例 言

1. 本書は、名勝天龍峡の保存管理計画を策定した報告書である。
2. 本計画は、文化庁文化財部記念物課及び長野県教育委員会文化財・生涯学習課の指導助言のもとに名勝天龍峡保存管理計画策定委員会及び名勝天龍峡保護活用協議会で検討を行い、平成21年10月2日開催の第9回名勝天龍峡保護活用協議会において了承された。
3. 本書の執筆・編集は、名勝天龍峡保存管理計画策定委員会及び名勝天龍峡保護活用協議会における検討及び資料提供を踏まえ、飯田市教育委員会生涯学習・スポーツ課文化財保護係及び飯田市産業経済部観光課天龍峡活性化係が行った。
4. 本書では、用語を次のとおり整理して使用している。
  - 「建築物」

土地に付着する工作物のうち、屋根及び柱もしくは壁を有するもの。人間の滞留性があるもの。  
例 宿泊施設・店舗・待合・倉庫・作業場・神社（堂宇）・トイレ・四阿・個人住宅など。
  - 「建築物の新築・増築・改築・建替」

新築とは更地に建築物をたてること、増築とは建築物に敷地内に建て増しすること、改築とは建築物の屋根・外壁・建具などを改めること（建築面積は不変）、建替とは現にある建物を一旦撤去して同時に建て直す（新築する）ことを示す。
  - 「工作物」 地上・地中に人工を加えて制作したもののうち、建築物・船着場・駐車場以外のもの。  
例 建築物に付属する工作物（塀・フェンス・擁壁等）・排水施設（側溝）・街灯、公園灯・標識（緊急表示板・救急表示板・指示表示板・説明板等）・屋外広告物（看板・立看板・広告塔・広告旗など）・計測機器（水量計など）・遊具・現在使用されていない工作物・その他の工作物など。
  - 「駐車場」 駐車場及びその付帯施設。
  - 「道路」 国道・県道・市道・歩道で、その付帯施設（ガードレール・街灯は除く）で橋梁は除く。
  - 「遊歩道」 名勝天龍峡を観光するための歩行者専用道路。
  - 「道路安全施設」 ガードレール・遊歩道等の転落防止柵など。
  - 「鉄道軌道及び鉄橋」 鉄道路線及びその付帯施設（鉄橋・トンネル・電線等）。
  - 「橋梁」 道路に伴う橋梁のうち天竜川に架かる橋梁及びその付帯施設。
  - 「安全施設」 進入防止柵・落石防護柵・落石防護壁など。
  - 「電気・通信施設」 電柱、線路（ケーブル・電話線・電気等）等の電気・通信の用に供せられる施設。
  - 「市が所有する施設・土地」 天龍峡児童遊園及び旧天龍峡ホテル跡地を示す。
5. 本書に使用した地図は、飯田市建設部長の承認を得て、同市所管の1/2,500の都市計画基本図を使用して、調整したものである。（承認番号）平成22年9月27日付 22飯地計第221号
6. 本計画は、社会状況の変化に対応するため10年程度を目途として見直しを行うものとする。
7. 本計画の策定に係る事務は、長野県飯田市産業経済部及び飯田市教育委員会が行った。

# 本文目次

第Ⅰ章 保存管理計画策定事業の目的と経緯	
1 保存管理計画策定の目的	1
2 計画策定の経緯	1
3 保存管理計画策定委員会の組織	1
(1) 組織	2
(2) 経過	3
(3) 地域住民フォーラム	4
第Ⅱ章 名勝天龍峡の概要	
1 名勝天龍峡指定前後の主な経過	5
(1) 指定までの経過	5
(2) 名勝指定後の経過	6
2 天龍峡の名勝指定	7
(1) 指定に係る官報告示	7
(2) 管理団体	8
3 指定時の説明文に見る本質的価値	8
4 指定地の現状	10
(1) 自然	10
(2) 人文	22
(3) 天龍峡の風致景観	37
(4) 名勝周辺の環境	46
(5) 土地所有関係・土地利用状況	48
(6) 指定地内外における文化財保護法 以外の法令等による規則	48
(7) 過去の現状変更の状況	49
第Ⅲ章 保存管理	
1 保存管理の基本方針	51
(1) 名勝を構成する諸要素の抽出	51
(2) 名勝を構成する諸要素の適切な 保存管理方法の具体化	51
(3) 河川環境の保全	51
(4) 指定地内外の一体的な景観保全	51
(5) 適切な保存管理のための 整備計画の策定	51
(6) 適切な保存管理のための組織 及び運営体制の整備	52
2 名勝天龍峡の本質的価値	52
3 名勝天龍峡の本質的価値を構成する 諸要素の抽出	52
(1) 自然的要素	53
(2) 人文的要素	55
(3) 風致景観	57
4 本質的価値を構成する諸要素以外の 要素の特定	58
(1) 自然的要素	58
(2) 人文的要素	58
(3) 社会的要素	59
5 指定地周辺の特色	60
(1) 自然的要素	60
(2) 人文的要素	61
(3) 社会的要素	61
6 保存と管理の方法	63
(1) 地区の設定	63
(2) 各地区の保存管理の方法	64
7 現状変更等の取扱	78
(1) 文化財保護法に基づく 現状変更等の考え方	78
(2) 現状変更等の取扱に関わる共通事項	79
8 地区区分ごとの現状変更等に 関する取扱基準	80
(1) 特別規制A地区及びB地区	80
(2) 第1種規制地区	82
(3) 第2種規制地区	83
(4) 第3種規制地区	85
第Ⅳ章 公開・活用	
1 保全・管理	88
(1) 森林の管理	88
(2) 岩や崖の適切な管理	88
(3) 河川環境の保全	88

(4) 指定地内の風致の向上	88
(5) 指定地外の景観の維持及び向上	88
(6) 人文的要素の保存	89
2 普及啓発・公開活用に関する整備	89
(1) ガイダンス施設等の整備	89
(2) 遊歩道・視点場 及び関連施設整備	89
(3) 公園整備	89
(4) 自然学習の機会の充実	89
(5) 船着場の検討	90
(6) 安全管理対策	90
(7) 周辺施設との連携	90
(8) 周辺整備	90

## 第V章 運営・運用

1 管理団体である飯田市の責務	92
2 名勝天龍峡保護活用協議会・名勝 天龍峡保護活用検討委員会の設置	92
(1) 組織の運用	92
(2) 組織及び運営体制	93
3 名勝天龍峡整備計画の概要	94
(1) 整備に向けた理念と方向性	94
(2) 整備の基本方針	94
(3) 地区区分と地区別整備方針	94
(4) 整備計画・事業計画・事業行程	94
(5) 事業推進体制と実施上の課題の整理 	95
4 整備計画実施に向けた行政外との連携 	95
結びに	96
天龍峡に関する引用・参考文献	97

## 表目次

表 1	保存管理計画策定委員会の経過	3
表 2	過去の現状変更等の分類	50
表 3	建築物の増築・改築・建替え基準	87
表 4	四阿・公衆便所の設置基準	87
表 5	道路安全施設の設置基準	87
表 6	標識等の設置基準	87
表 7	遊歩道の設置基準	87
表 8	本質的価値を構成する諸要素ごとの考え方総括表（1）	99・100
表 9	本質的価値を構成する諸要素ごとの考え方総括表（2）	101・102
表 10	本質的価値を構成する諸要素以外の要素ごとの考え方総括表	103・104
表 11	地区区分ごとの現状変更等の取扱基準	105・106

## 図面目次

図面 1	名勝天龍峡指定範囲図	107
図面 2	平面図・断面図	108
図面 3	地形・地質図	109
図面 4	植物分布図	110
図面 5	哺乳類・爬虫類・両生類生息図	111
図面 6	鳥類生息図	112
図面 7	魚類生息図	113
図面 8	人文的要素分布図	114
図面 9	周辺施設・道路図	115
図面 10	文化財保護法以外の法令による規制図（1）	116
図面 11	文化財保護法以外の法令による規制図（2）	117
図面 12	本質的価値を構成する諸要素分布図	118

図面 13	本質的価値を構成する諸要素以外の要素分布図	119
-------	-----------------------	-----

図面 14	地区区分図	120
-------	-------	-----

## 資料目次

資料 1	分野別調査委員名簿	121
資料 2	植物目録	122
資料 3	動物目録	123
資料 4	主な文芸作品	124
資料 5	来訪者及び舟下り乗船者	124
資料 6	石碑一覧表	125
資料 7	主な来訪者とその著作	127
資料 8	関係法令等	129



# 第1章 保存管理計画策定事業の目的と経緯

## 1 保存管理計画策定の目的

指定から70年余りを経て、近年、名勝天龍峡では、アカマツの松枯れによる被害が深刻化するとともに、自然災害による岩盤崩落や倒木により遊歩道の安全な通行に支障を生じている。また、名勝天龍峡及びその周辺では、三遠南信自動車道の一部である飯橋道路建設及びこれを契機とする整備事業等が計画され、天龍峡再生に向けた施策の展開が図られている。

こうした指定地内で生じる様々な問題や、名勝を取り巻く周辺環境の急激な変化に対して、名勝天龍峡を将来にわたって適切に保存していくための具体的な指針が必要となっている。

保存管理計画策定の目的は、こうした様々な現状と課題を整理した上で、名勝の持つ本質的価値と構成要素を明確化し、それらを適切に保存管理していくための基本的な方針や具体的な現状変更の取扱基準を定めると同時に、今後の整備活用の方針と、これらが適切に運営されていくための方策を示すことにある。

## 2 計画策定の経緯

名勝天龍峡は、史蹟名勝天然記念物保存法（大正8年法律第44号）により、昭和9年1月22日に名勝に指定された。その後、名勝指定地一体を含め自然公園法による国定公園にも指定される中で、その風致景観はおおむね保全されてきた。

しかし前述のとおり、名勝天龍峡を巡り様々な環境変化が生じたため、管理団体である飯田市では、名勝を将来にわたって確実に保存継承することを主眼に、適切な保存管理の指針を具体化した保存管理計画を策定することとした。計画策定に当たっては名勝天龍峡保存管理計画策定委員会（以下、「保存管理計画策定委員会」という。）を設置し、国庫補助金の交付を受け平成17・18年度に検討を行い、内容を整理したものの、指定地内で計画されている三遠南信自動車道天龍峡大橋（仮称）架橋に関連する事項について、保存管理計画の内容に補足・修正等を加える必要が生じたため、文化庁、長野県教育委員会の指導・助言の下に平成21年度まで策定事業を行った。なお、保存管理計画策定委員会は、平成18年度末に解散しているため、上記の補足・修正に関する検討は、平成19年度に保存管理計画の主旨を発展させることを目的として保存管理計画策定委員を中心に設置した「名勝天龍峡保護活用協議会」で行った。

## 3 保存管理計画策定委員会の組織

名勝天龍峡保存管理計画の策定にあたり、名勝天龍峡保存管理計画策定委員会（以下「保存管理計画策定委員会」という）を設置した。委員会は学識経験者6名、地元関係者3名、地元観光協会関係者2名の11名で構成されている。また、分野別調査委員（策定委員兼任）を委嘱し、現地調査等を実施した。

## (1) 組織

策定委員・指導・事務局は以下のとおりである。なお分野別調査員は資料1に示した。

### 1) 策定委員会（平成17・18年度当時）

役職	氏名	所属	担当
座長	佐々木邦博	信州大学農学部教授	風致景観
策定委員	関口 節三	千代地区自治協議会長	
	熊谷 政敏	龍江地区自治協議会長	
	塩澤 寛	川路地区自治協議会長	
	北城 節雄	飯田市文化財審議委員	動・植物
	山内 尚巳	飯田市文化財審議委員	歴史・文化
	今村 眞直	飯田市文化財審議委員	歴史・文化
	松島 信幸	伊那谷自然友の会常任理事	地形・地質
	堤 久	伊那谷自然友の会会長	植物・風致景観
	河原 進	飯田観光協会理事	
	西尾久仁男	名勝天龍峡温泉観光協会副会長	

### 2) 指導

文化庁文化財部記念物課	平澤 毅（平成17・18年度） 本中 眞（平成19年度～）
長野県教育委員会文化財・生涯学習課	小池功治（平成17・18年度） 林 健二（平成19年度） 白澤真一郎（平成19年度） 遠藤公洋（平成20年度～）

### 3) 事務局

飯田市教育委員会 教育長	伊澤宏爾
教育次長	中井洋一（平成17～18年度）、関島隆夫（平成19～22年度） 小林正春（平成22年度～）
生涯学習課長	小林正春（平成17・18年度）
生涯学習スポーツ課長	宇井延行（平成19～22年度）、松下 徹（平成22年度～）
文化財保護係長	山下誠一（平成19年度～22年度） 馬場保之（平成17～18年度、22年度～）
文化財保護係	下平博行
飯田市産業経済部 部長	北原重敏（平成17～18年度）、桑原和代（平成19年度～）
天龍峡活性化専門幹	木下悦夫（～平成21年度）、岩崎道夫（平成22年度～）
天龍峡活性化係	宮下利彦

## (2) 経過

保存管理計画策定委員会は平成18年度から19年度にかけ合計5回開催した(写真1)。また分野別調査委員による報告会も開催している。それらの経過は以下の表のとおりである。

表1 保存管理計画策定委員会の経過

日時等	出席者	内容
第1回委員会 平成18年2月2日 13:30～17:00 天竜川総合学習館 かわらんべ	委員 今村・熊谷・佐々木・ 塩澤・堤・西尾・北城・松島・ 山内 文化庁 平澤 県教委 小池 関係機関	・座長選出 佐々木座長 ・保存管理計画の概要説明 ・名勝天龍峡の現状説明 ・現地視察 ・今後の方針について
分野別委員中間報告会 平成18年7月27日 13:00～16:30 天竜川総合学習館 かわらんべ	委員 松島・北城・堤・今村・ 佐々木 調査委員 木下・大原	・各分野別調査の中間報告
第2回委員会 平18年8月24日～25日 13:30～11:30 天竜川総合学習館 かわらんべ	委員 今村・熊谷・佐々木・ 塩澤・堤・西尾・北城・松島・ 山内 文化庁 平澤 県教委 小池 関係機関	・分野別調査報告のまとめ ・名勝天龍峡の価値の評価 ・名勝天龍峡周辺における整備事業概要説明 ・今後の方針と論点の整理
第3回委員会 平成18年11月15日 9:00～12:30 川路公民館	委員 今村・熊谷・佐々木・ 塩澤・堤・西尾・北城・松島・ 山内 県教委 小池 関係機関	・保存管理計画章立て説明 ・名勝天龍峡の価値のまとめ ・名勝天龍峡保護の施策及び基本的な考え方のまとめ ・名勝区域内における整備計画について関係機関より説明
第4回委員会 平成19年2月14日 13:00～17:40 天竜川総合学習館 かわらんべ	委員 今村・熊谷・佐々木・ 塩澤・堤・西尾・北城・松島・ 山内 文化庁 平澤 県教委 小池 関係機関	・名勝天龍峡保護の基本的な考え方 ・保存管理の基本方針及び保存管理の方法について ・整備構想について ・天龍峡大橋(仮称)について
第5回委員会 平成19年3月24日 13:00～17:00 龍江公民館	委員 今村・熊谷・佐々木・ 塩澤・堤・西尾・北城・松島・ 山内 文化庁 平澤 県教委 小池 関係機関	・保存管理区分及び保存管理基準について ・保存管理計画策定報告書案について ・整備計画について

### (3) 地域住民フォーラム

名勝天龍峡保存管理計画の住民説明および意見交換を目的に、平成18年12月13日、「天竜川総合学習館かわらんべ」で地域住民フォーラムを開催した。名勝天龍峡所在地の川路・龍江・千代地区の住民およそ50名が参加した。参加者からは森林整備や水位の上昇を抑えるための浚渫等、名勝天龍峡の風致景観を保全する体制整備の必要性や、遊歩道整備とその管理、ガイドンス施設等の整備の必要性、川下り舟の重要性などの意見が出された。また、地域住民が名勝天龍峡に対する誇りや愛着を持つことが重要であり、名勝天龍峡に対する関心や意識の高揚を図る活動がより必要であることを確認した。



写真1 策定委員会

## 第Ⅱ章 名勝天龍峽の概要

### 1 名勝天龍峽指定前後の主な経過

#### (1) 指定までの経過

名勝に指定されるまでの主な経過は下記のとおりである。

元号（西暦）	名勝天龍峽の主要な出来事	名勝天龍峽に関連する出来事
弘化4年（1847）	・ 阪谷朗廬「天龍峽」命名（同年4月29日）	
明治10年（1877）	・ 「大田橋」 別名「千歳橋」（初代姑射橋）架橋。※天龍峽十勝の選定後は、「姑射橋」との名称が定着する。	
” 13年（1880）	・ 阪谷朗廬「遊天龍峽記」を発表。	
” 15年（1882）	・ 日下部鳴鶴「天龍峽十勝」選定。	
” 16年（1883）	・ 「天龍峽十勝磨崖之碑」完成。	・ 1893「天龍川通船組合」創業。
” 38年（1905）	・ 二代目「大田橋」（二代目「姑射橋」）架橋。	・ 1894「天龍川通船株式会社」創業。
” 41年（1908）	・ 日本新聞社主催「日本避暑地投票」で天龍峽が三避暑地の一つに当選。	
” ”	・ 川路村有志の「天龍峽保勝会」発足。	
” ”	・ 「天龍峽公園」が天龍峽保勝会により開園。	・ 1910「龍峽亭」創業。
大正4年（1915）	・ 「天龍峽碑」が現在の天龍峽第二公園の金毘羅山山頂に建立される。	
” 5年（1916）	・ 実業日本社主催「日本新十景投票」で天龍峽が当選。	・ 1921「天龍峽焼」開窯。
” 11年（1922）	・ 「今村公園」開園。	
” 13年（1924）	・ 「龍江村天龍峽勝地保存会」設立。	・ 1924「仙峽閣」開業。
昭和2年（1927）	・ 大阪毎日新聞社・東京日日新聞社主催「日本新八景溪谷の部投票」で天龍峽が第1位。	・ 1927「伊那電気鉄道」（天龍峽～辰野間）が開通。天龍峽駅の設置。
” ”	・ 二十五勝の一つに選出。	
” 7年（1932）	・ 「龍江村天龍峽保勝会」設立。	・ 1928「天龍峽ホテル」創業。
” ”	・ 三代目「姑射橋」架橋。	
” ”	・ 「三信鉄道」（天龍峽駅～門島駅間）が開通する。	・ 1929「三信鉄道」開設の事業開始。
” 9年（1934）	・ 名勝指定（同年1月22日）。	
” ”	・ 「天龍峽保勝会」設立。	

(2) 名勝指定後の経過

指定後から現在に至るまでの主な経過は下記のとおりである。

元号（西暦）	名勝天龍峡の主要な出来事	名勝天龍峡に関連する出来事
昭和22年（1947）	・「天龍峡観光協会」設立。	・1935「泰阜ダム」完成。
” 23年（1948）	・「浴鶴巖」崩落。	・1937「天竜川遊覧船株式会社」創業。
” 26年（1951）	・県立公園指定。	・1938「龍峡園」創業。
” 30年（1955）	・初代「つつじ橋」架橋。	・1941「天竜川舟行株式会社」創業。
” 31年（1956）	・「天龍峡宣伝協会」設立。	・1952「天竜川舟行株式会社」が「信南交通株式会社」へ営業権譲渡。
” 36年（1961）	・初代「つつじ橋」流失。	・1957「アルプス観光株式会社」創業。
” 44年（1969）	・天竜奥三河国定公園指定。	・1961「旅館 しぶき荘」創業。
” ”	・二代目「つつじ橋」架橋。	・ ” 「三六災害」発生。
” 46年（1971）	・四代目「姑射橋」架橋。	・1967「天竜舟下り株式会社」創業。
” 52年（1977）	・「天龍峡を美しくする会」発足。	・1970「天竜ライン遊舟有限会社」創業。
” 58年（1983）	・「天龍峡景勝の保全復元を願う会」発足。	・1972公営宿舎「天龍峡」創業。
” 59年（1984）	・「松の緑を守る会」発足。	・1974「みやこグランドホテル」創業。
” 61年（1986）	・「姑射橋（歩行者専用橋）」架橋。	・1977「天龍峡観光会館」完成。
” 63年（1988）	・「天龍峡観光開発整備推進協議会」発足。	・1983「五八災害」。
平成3年（1991）	・天竜峡温泉港の整備。	・1989「名勝天龍峡温泉」の掘削。
平成5年（1993）	・「垂竿磯」引き上げ。	・2006「みやこグランドホテル」解体。
平成6年（1994）	・「天龍峡文化振興会」発足。	・2007「天龍峡ホテル・しぶき荘」解体。
”	・第一回仙郷天龍峡展開催。	・2007「天龍峡再生道路」建設開始。
平成7年（1995）	・天龍峡公園内遊歩道整備等実施。	・2008「三遠南信自動車道天龍峡インターチェンジ」、「県道250号」供用開始。
” 9年（1997）	・「浴鶴巖」文字復元。	
” 15年（2003）	・「崩れ岩」崩落。天竜峡港使用不能となる。	
” 17年（2005）	・樵庵洞周辺岩盤崩落対策実施。	
” 18年（2006）	・保存管理計画策定に着手。	
” 19年（2007）	・芙蓉峒周辺落盤、復旧工事实施。	
” 21年（2009）	・保存管理計画・整備計画の策定。	

## 2 天龍峽の名勝指定

### (1) 指定に係る官報告示

指定に係る官報告示は以下のとおりである。

「官報 昭和9年1月22日 第2114号 月曜日」

「文部省告示第16号 史跡名勝天然記念物保存法第1條ニ依リ左ノ通指定ス

昭和9年1月22日 文部大臣 鳩山一郎」

種 別 第1類 名勝

名 称 天龍峽

地名 地域 長野県下伊那郡龍江村字新垣外4017番、同字下大田7074番、7075番、7077番、7081番、7101番、7102番/1、7102番/2、7107番、7108番、同字つるし7122番/1内1段2畝10歩、7122番/2内1畝18歩同字ツルシ7148番、7149番、同字北ノ平7451番/1、同字大平7452番、7454番/1内7段5畝9歩、7454番/2、7454番/3、7564番/1、7565番/1、7574番/1、7575番/1、自7576番 至7578番、7579番/1、自7580番/2 至7580番/4、7580番8號5、自7586番/1至7586番/3、自7587番/1至7587番/3、7588番1號1、7588番1號2、7588番0號、自7589番 至7591番、7600番、7601番、7602番0號、同字倒サ入7592番/1、7592番/2、自7593番 至7595番、同字澤尻自7746番 至7751番、同字深山下7752番、同字牛首7596番/1、7596番/2、7596番0號、7597番、

長野県下伊那郡川路村字月ノ木4111番1、同字大野4599番、4600番/1、4600番/2、同字折金4921番、4924番、4925番/1、4925番/2、自4939番 至4943番、4944番/1、4944番/2、自4945番 至4950番、4952番/1、同字丸山4966番/2、4967番/2、4974番、4975番、同字大ノ下自4657番/1 至4657番/3、同字東原自4992番/1 至4992番/3、自4997番 至5001番、5035番、5036番、5045番、5046番、同字御拝地5037番、5038番、自5039番/1 至5039番/3、5040番、自5041番/1 至5041番/4、同字フジ山5044番、同字藤山5042番、自5043番/1 至5043番/3、同字孤塚自5319番 至5322番、5302番、5314番、5316番、自5354番 至5357番、5374番、自5391番 至5393番、同字大明神5302番、5314番、5316番、自5354番 至5357番、5374番、自5391番 至5393番、同字ヒツ岩5323番、自5375番 至5378番、5379番・5380番合併、自5381番 至5385番、同字イカダバ5398番、同字筏場5399番、5401番、同字筏バ5400番

天龍川川敷中 右岸川路村字月ノ木411番1地先ヨリ同字イカダバ5398番地先左岸龍江村字新垣外4017番地先ヨリ同字澤尻7751番地先 二至ル間竝右地域内二介在スル道路敷 (註 下伊那郡龍江村・川路村は現在、飯田市に含まれる。指定範囲は図面1に示す。)

**説 明** 天龍川ノ諏訪湖ヨリ南流シテ飯田町ノ南西約五キロメートル川路、龍江兩村ノ間ヲ過グル處ニ片麻花崗岩ヨリ成レル最高約五十七メートルノ懸崖相對峙シテ長サ約二キロメートル幅最廣八メートルノ峽谷ヲナセリ。左岸西厓山ニ坂谷朗廬ノ探訪記ヲ刻セル碑アリ。姑射橋ノ上流ニハ右岸ニサブリ岩、烏帽子岩、鷹待厓アリ、下流ニハ右岸ニテラテラ淵、千疊敷岩、廂岩、富士卷狩岩 アリ、左岸ニ吊シ岩、花立岩アリ、後者ヲ一名龍角峯ト稱シ厓ノ最高處タリ。世ニ橋ヲ合セテ十勝ヲ算ス。廂岩ノ上方赤松林ノ一帯ヲ公園トナシ龍角峯ノ背後ニ接續セル林ノ平地ヲモ亦公園トシ峽谷ヲ隔テテ相對ス。橋ノ上上流、二キロメートルナル處ヨリ龍角峯ノ下流ニ至ル間ニ舟ヲ上下セシメルヲ例トシ、天龍峽下リトイヒテ前者ト區別ス。峽上一帶ニ互リテ赤松茂生シ山櫻、槭樹、躑躅、其ノ間ニ點綴スル。

**指定ノ事由** 保存要目中 名勝ノ部 第五ニ依ル (五 著名ナル峽谷及急流、深淵)  
(註 括弧内は事務局による)

**保存ノ要件** 公益上必要己ムヲ得サル場合ノ外風致ヲ損傷スヘキ現状ノ変更ハ 之ヲ許可セサルコトヲ要ス

## (2) 管理団体

管理団体として、昭和9年4月25日、当時の所在地の自治体である下伊那郡龍江村・下伊那郡川路村が指定されたが、飯田市との合併（昭和36年川路村、昭和39年龍江村）により、飯田市が管理団体として現在に至っている。

## 3 指定時の説明文に見る本質的価値

指定時の説明文には、名勝天龍峽に関して7つの主要な要素が述べられており、指定当時に本質的価値とされた事柄を示している。以下に説明に記された本質的価値を整理する。

### ・片麻花崗岩から成る峽谷

現在、地質学的に当地の花崗岩は天龍峽花崗岩と呼称されている。その性質から、幅が狭く、急峻で比高差のある峽谷が形成された。

### ・阪谷朗廬の探訪記碑「天龍峽之碑」

阪谷朗廬（1822～1881）による『遊天龍峽記』の全文を彫った「天龍峽之碑」は、大正4年に現在の第2公園に所在する金毘羅山の頂部に建立された。揮毫は阪谷朗廬の長男である阪谷芳郎(当時東京市長)で、篆額は福島安正陸軍大将による。

### ・ 9つの奇岩

指定説明文にある9つの奇岩は、さぶり岩・烏帽子岩・鷹待厩・てらてら淵・千畳敷岩・廂岩・富士巻狩岩・吊し岩・花立岩である。これらの名称は、下記の十勝命名以前からの奇岩や淵に対する地域での呼称である。

### ・ 十勝

日下部鳴鶴（1839～1922）により命名された十勝は、すいかんき 垂竿磯・うぼうせき 烏帽石・こやきょう 姑射橋・きようがい 歸鷹崖・よくかくがん 浴鶴巖・けいけいたん 烟燭潭・しょうぶどう 樵蕪洞・ふようどう 芙蓉洞・せんじょうばん 仙牀磐・りゅうかくほう 龍角峯である。

### ・ 両岸の上部に相對する公園

両岸の上部に相對する公園とは、右岸側の天龍峽公園、左岸側の今村公園である。天龍峽公園は明治41年に、今村公園は大正11年に開園している。

### ・ 天龍峽下り

天龍峽下りは、明治年間に時又港から中ノ町（現浜松市）までの定期客船にはじまり、その後、天龍峽の遊覧を目的とする川下り舟として定着した。

### ・ 植生

両岸のアカマツ林とその間に点在するヤマザクラ・カエデ類・ツツジ類である。



天龍峽の四季（春）

## 4 指定地の現状

### (1) 自然

#### 1) 地理的位置・地形・地質

##### ① 地理的位置

天竜川は長野県のほぼ中央部に位置する諏訪湖を源とし、長野県から愛知県、静岡県を経て太平洋へ注ぐ。流路延長は213km、流域面積は5,090km<sup>2</sup>、水源からの比高差は759mを測る。名勝天龍峽より下流は、遠州二俣（現 静岡県浜松市）まで、およそ75kmの間に長大な峽谷地帯が続く。下流部は二俣から掛塚（現 静岡県浜松市）の河口にかけて、我が国最大の扇状地が形成されている。

名勝天龍峽は天竜川の水源地である諏訪湖から90km下流の長野県飯田市川路・龍江地区に位置し、両岸の標高は376～431m、龍角峯上で416mを測る。

##### ② 地形

500万年前頃にフォッサマグナ中央隆起帯から赤石山地東縁部が隆起を開始し、中央高地から太平洋への自然流下系は赤石山地曲隆帯の西縁部から太平洋へと流れていた。175万年前頃、下條山脈から恵那山を北限とする隆起により三河高原の成長が始まったことで、赤石山地から出てきた大量の礫が当地に厚く堆積し、伊那盆地を誕生させた。その結果、天竜川の流路は赤石山地の西縁と三河高原との二つの地塊の間に固定されることになり、両地塊の緩慢な隆起運動と天竜川の下方侵食によって75kmにおよぶ我が国屈指の長大な先行谷が形成された。名勝天龍峽はその入口に位置する。

名勝指定地の峽谷は、南北方向へおよそ1.5kmに及び、天竜川はその間を緩やかに蛇行しながら流れる。指定地内の地形は、姑射橋より上流部（図面2 A～D）と、姑射橋からつつじ橋下流の旧船着場部分（E～K）、船着場下流部（L～S）に区分される。姑射橋より上流部の川幅は30～40m、峽谷の比高差はおよそ20mで、上流部ほど緩やかな傾斜となり、川路・龍江地区の広大な天竜川氾濫原へと続く。両岸に岩の露出はあまり見られず、左岸に烏帽石・垂竿磯<sup>うぼうせき すいかんき</sup>が点在する。姑射橋からつつじ橋下流の旧船着場部分の川幅はおよそ20～40mで、特に姑射橋からつつじ橋の間が狭く、20m前後の箇所も見られる。峽谷の比高差は左岸側でおよそ60m、右岸側ではおよそ40mと深く険しい。両岸には龍角峯をはじめとする奇岩・断崖が連続し、急峻で狭隘な地形となっている。一方、船着場より下流部は様相が一変し、川幅がおよそ50～60mと広がり、峽谷の比高差はおよそ60mと深いものの、奇岩や断崖は見られず、開けた峽谷となっていく。

##### ③ 地質

中央構造線より西側の伊那山脈から木曾山脈にかけては地質区分上の西南日本の内帯に属し、地質帯では領家帯に区分されている。この領家帯は、中央構造線に沿って、その北側に花崗岩類や領家変成岩類が分布する。名勝天龍峽とその周辺は領家帯を代表する花崗岩類が見られる。名勝天龍峽に分布する花崗岩（図面3）には、生田花崗岩・天竜峽花崗岩・細粒苦鉄質岩を含む天竜峽花崗岩・門島花崗岩がある。それぞれの花崗岩は性質上の相違があるが、特に細粒苦鉄質岩を含む天竜峽花崗岩は狭隘な峽谷や奇岩成立の主要な要因となっている。

**ア 生田花崗岩 (写真2)**

指定範囲内では上流の大畑沢川以北の兩岸と南半部の下流部に分布する。生田花崗岩は粗粒等粒状の角閃石黒雲母花崗岩～花崗閃緑岩で、主要造岩鉱物は石英・カリ長石・斜長石・黒雲母・角閃石である。

**イ 天竜峽花崗岩 (写真3)**

指定範囲内では南端部兩岸に分布する。斑晶状のカリ長石が目立ち、変形した石英、フィルム状に配列する黒雲母など弱片麻状組織を見せる。稀に片麻岩や苦鉄岩質の小岩体を包有する。主要造岩鉱物は石英・カリ長石・斜長石・黒雲母・角閃石である。

**ウ 細粒苦鉄質岩を含む天竜峽花崗岩 (写真4)**

指定範囲内では峽谷中央部兩岸に分布する。峽谷を代表する十勝の奇岩や断崖絶壁は、天竜峽花崗岩に細粒苦鉄質岩が貫入したもので、指定範囲内の花崗岩の中で最も硬い性質を有する。

**エ 門島花崗岩 (写真5)**

指定範囲内では南半部の一部に小分布する。天竜峽花崗岩中にも帯状に貫入する個所も見られる。細粒の黒雲母もしくは両雲母花崗岩で、主要造岩鉱物は、石英・カリ長石・斜長石・黒雲母・白雲母からなり、均質で硬い性質がある。



写真2 生田花崗岩  
(かわらんべ階段)



写真3 天竜峽花崗岩  
(かわらんべ階段)



写真4 細粒苦鉄質岩を含む天竜峽花崗岩  
(仙牀磐)

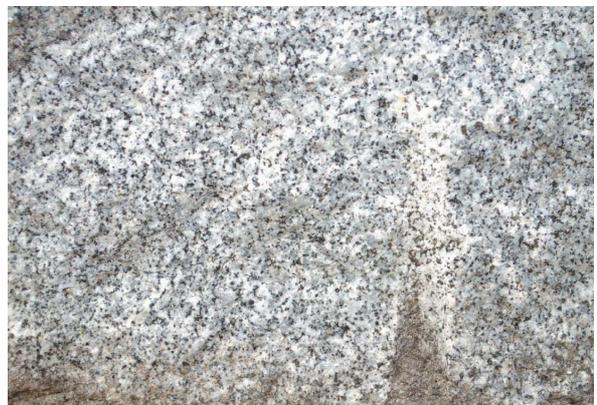


写真5 門島花崗岩  
(かわらんべ階段)

#### ④ 甌 穴（ポットホール）

名勝指定地内には数多くの甌穴が確認されている。このうち主なものとして、右岸側では第3公園（図面3）、樵庵洞付近、姑射橋付近に確認されており、現在の河床から比高差およそ20～50mの位置に所在する。第3公園の甌穴（写真6）は直径およそ1m、深さ0.7mで、地域では「疣神」と呼称され、内部の水を付けると疣が治るとされている。また樵庵洞付近の甌穴は、垂直な崖の中途に所在し、直径2.3m、深さ5.5mと名勝天龍峡で最大である。内部の空間も広く、穴の中で博打を打った伝承もあり、地域では「博打穴」と呼称されている。一方、左岸側には龍角峯北東側で確認されている。この甌穴は直径およそ1.8mで、標高428m付近に所在し、現在の天竜川河床との比高差はおよそ80mを測る。こうした高所に位置するもののほかにも、現河床に近い仙牀磐や指定地に接する上流部にも甌穴は分布している。



写真6 甌穴（疣神）

#### ⑤ 特色ある奇岩断崖

指定地内の峡谷には様々な奇岩・断崖がみられるが、その成因は、名勝地内に露出する天竜峡花崗岩に見られる岩相の多様性にある。前述のとおり、指定地内の天竜峡花崗岩には細粒苦鉄質岩の貫入もしくは混入しており、これは花崗岩の生成過程において高温の玄武岩質マグマと接することにより生じており、細粒苦鉄質岩の密集個所は周辺の花崗岩に比し硬度を増すため、周辺の花崗岩との間で節理や風化・侵食の差異が生ずる。このため、天竜峡花崗岩の分布する指定地北半部では奇岩や断崖が連続した地形が形成されている。

奇岩や断崖の中で、天龍峡十勝に含まれる龍角峯（写真7 図面3-⑧）は尖塔状の巨岩であり、水面からの高さはおよそ60mである。垂直方向の主節理によって岩石が崩落し、尖塔状になったと推定される。また、歸鷹崖（写真8 図面3-③）、樵庵洞（写真9 図面3-⑥）、浴鶴巖（写真10 図面3-⑨）も、いずれも屹立する断崖で、龍角峯と同様な節理による岩の崩落によって生じ、更に侵食も作用したと推定される。このうち歸鷹崖は方状節理により直方体を積み重ねたような景観を見せている。また、樵庵洞は節理部分で岩が剥落し、上部が底状に突き出した形状となっている。しかし浴鶴巖は、昭和23年（1948）に垂直方向の節理部分から崩落し、昔日の姿を留めない。一方、仙牀磐（写真11 図面3-⑤）は川面に向かってテーブル状に張り出す巨岩で、歸鷹崖などの断崖とは異なる形状を示す。これは節理による上部の崩落や侵食により、硬い天竜峡花崗岩の部分が残ったと推定される。岩の表面には細粒苦鉄岩の密集個所や甌穴が随所に見られ、岩を更に複雑な形状としている。また芙蓉峯（写真12 図面3-⑦）は、現在水面から一部が見られるのみであるが、仙牀磐と同様にテーブル状と考えられ、岩の側面に見られる脈状岩帯の貫入があたかも物語的な文様を見せ、「富士の巻狩」と呼称されていた。また指定地上流部に位置する烏帽子石（写真13 図面3-②）、垂竿磯（写真14 図面3-①）は、侵食により硬い天竜峡花崗岩部分のみが柱状に残り、川岸に取り残されたと推定される。この烏帽子石も直方状節理のため、烏帽子のように岩が積み重なって見える。

一方、生田花崗岩の分布する指定地最上流部は、風化・侵食が進み、上流に向かって広い氾濫原が形成されている。また指定地南半部では、花崗岩の中でも比較的均質で硬い門島花崗岩や細粒苦鉄質岩等の貫入の無い天竜峽花崗岩が分布し、深い峡谷を形成しているが、指定地中央部分に見られる断崖や奇岩は見られない。



写真7 龍角峯

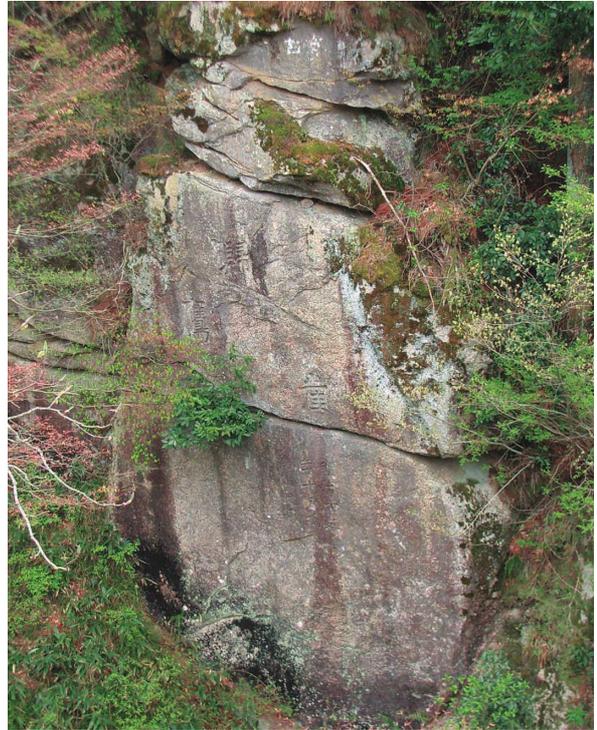


写真8 歸鷹崖

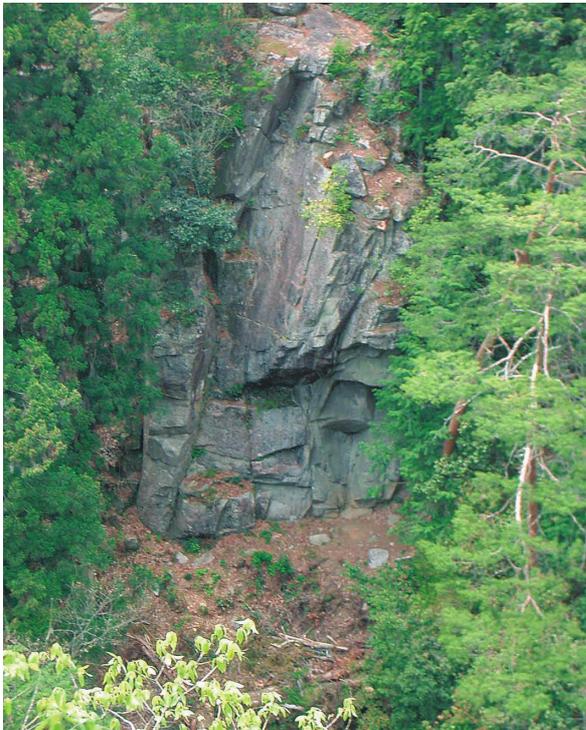


写真9 樵庵洞

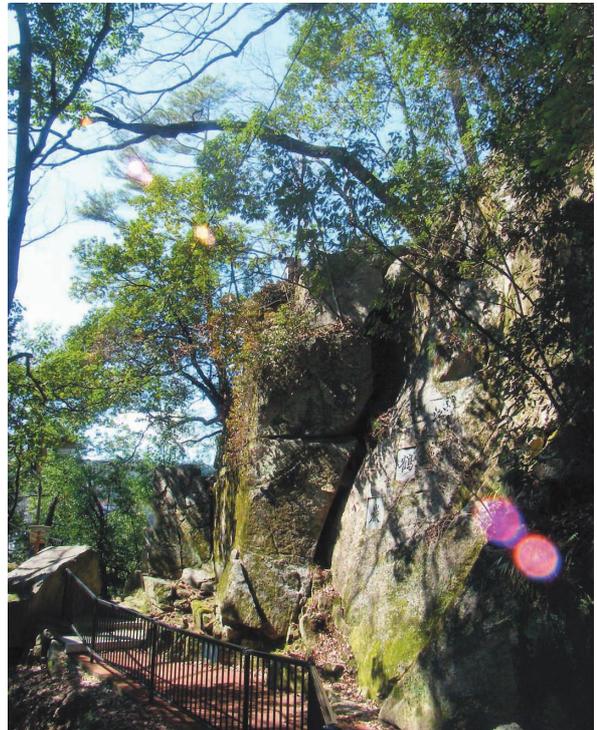


写真10 浴鶴巖



写真11 仙鉢磐



写真12 芙蓉峯

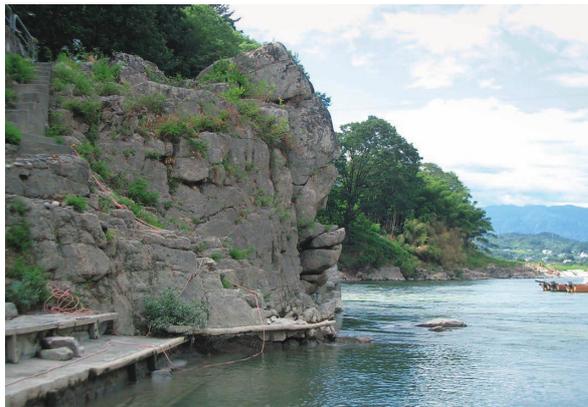


写真13 烏帽石

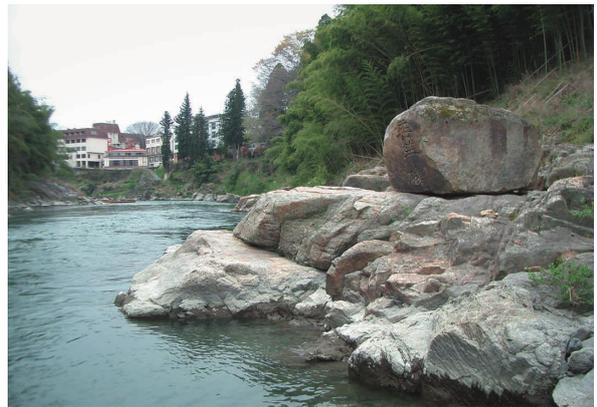


写真14 垂竿磯

## 2) 植 物

### ① 現状と特質

名勝天龍峡は常緑広葉樹林帯の北限に位置し、暖温帯系の植物が天竜川沿いに進入している。このため二種類の林相や、微地形が複雑で多様なことを背景として生育する貴重な植物などが存在し、様々な植生環境を見ることができる。そして、立地の乾湿・土壌形成の度合い等の環境と人為的干渉の程度により、様々な種類の樹林がモザイク状に存在する特徴がある（図面4）。

名勝天龍峡の風致景観の基調をなすアカマツ林は、岩上に成立する極相林や、自生した二次林、植林がある。かつてアカマツ林は名勝天龍峡一帯で優占した状況にあったと考えられるが、近年はマツノザイセンチュウによる枯死の被害が拡大している。

名勝天龍峡全体として自然遷移が進んでおり、陽樹のアカマツを主体とするアカマツ林から、半陰樹のコナラやクヌギ、アベマキが茂るコナラ・クヌギ林へ、更にコナラ・クヌギ林から陰樹のアラカシが優占するアラカシ・モミ林へ遷移が進行している状態である。

### ② 植 生

名勝天龍峡は、峡谷地形を要因とする立地の乾湿・土壌形成の度合い、人為的干渉の程度によって様々な林が発達している。このため、名勝天龍峡の地形を、河川の汀線上部・岩の露出が多い崖面・土壌が形成された崖面・岩上・平坦面に分類し、それぞれの植生を述べる。



写真15 河川の汀線上部の植生  
(焔焔潭付近 ユキヤナギが汀線沿いに生える)



写真16 岩の露出が多い崖面の植生  
(龍角峯付近 アラカシ・コナラ林)



写真17 土壌が形成された崖面の植生  
(南端部右岸 コナラ・アベマキ・クヌギ林)



写真18 岩上の植生  
(龍角峯頂上 アカマツの極相林)



写真19 平坦面の植生  
(第一公園 二次林のアカマツ林やツツジ類)



写真20 平坦面の植生  
(第三公園 ヤマザクラ林等)

### ア 河川の汀線上部 (写真15)

指定地内の河川の汀線上部には自然植生のネコヤナギ、ユキヤナギがほぼ全域で確認される。また、左岸の指定地南端及び右岸南端の一部では、これらの上部にカワラハンノキが確認される。カワラハンノキとしては北限と考えられる。

### イ 岩の露出が多い崖面 (写真16)

岩の露出が多い崖面は、つつじ橋より北側の指定地北半部が主体となる。右岸側の第一公園東側の崖面及び左岸側の崖面一体には自然植生のアラカシ・コナラ林を主体に、クヌギ、アカマツもみられ、低木層はキハダ、ナツツタ、ムラサキシキブが確認される。アラカシ林への移行過程と考えられる。また、土壌が比較的形成されたつつじ橋北側には一部にスギ・ヒノキ植林が、龍峡亭北側の沢筋には竹林が見られるが、いずれも植林と考えられる。かつて岩肌を彩り、名勝天龍峡を代表する植物の一つであったサツキは減少し、歸鷹崖周辺の崖面等で僅かに確認されるのみで希少種となっている。またミツバツツジも僅かに見られる。

### ウ 土壌が形成された崖面 (写真17)

土壌の形成されている崖面は、つつじ橋より南の指定地南半部両岸が主体で、指定地最上流部にも見られる。指定地最上流の姑射橋両岸には自然植生のケヤキ林が主体となり、コナラ、モミ、スギが混生する。また南半部の右岸側ではコナラ・アベマキ・クヌギ林が主体となり、アカマツ・ソヨゴ林、竹林、スギ・ヒノキ林が見られる。左岸側ではコナラ・アベマキ・クヌギ林、アラカシ・コナラ林、アカマツ林がそれぞれ一定の面積を有し分布する。また、竹林は指定地最上流部及び南半部の右岸側に分布し、南半部の森林へ進入しつつある。放置した場合さらに広範囲へ広がると推定される。

### エ 岩上 (写真18)

左岸側の龍角峯の岩上では、アカマツ林が主体となり、林下にテイカカズラ・キハギ等が生えている。花崗岩の隙間に成立する極相林で、名勝天龍峡の代表的な景観を成している。姑射橋に近接する左岸の岩上も同様な植生が見られる。

### オ 平坦面 (写真19・20)

右岸側の公園及び南側の丘陵一帯や左岸側の浴鶴巖東側は、急峻な崖面の上部にあたり、平坦面や丘陵地形を成している。第一・第二公園の丘陵上はアカマツ林が主体となり、名勝天龍峡の風致景観の基調を成している。このアカマツ林は、自然植生のアカマツがマツノザイセンチュウにより枯死した後に成長した二次林で、植林も一部に見られる。しかし、現在もマツノザイセンチュウによる被害が著しい。また、第一公園西側では植栽されたコバノミツバツツジ、モチツツジ、第二公園ではアカマツ林の下層に植栽されたコバノミツバツツジ、モチツツジ、アジサイ等が見られる。また第三公園北側にはサクラ類とスギ・ヒノキ植林、駐車場周辺の道路沿いには植栽されたサクラ類・サツキがある。また、第三公園南側にはヤマザクラ林が見られる。飯田市内でヤマザクラと呼称される多くはカスミザクラであり、ヤマザクラは分布上少なく貴重である。

一方、右岸の指定地南側の丘陵にはコナラ・アベマキ・クヌギ林が広がり、ハウノキ、モクレン、ソヨゴ、コシアブラ、モチツツジなど多様な草木が成育している。右岸南半部には、この丘陵に接する崖面上端で帯状にアカマツ林が分布する個所が見られるため、本来はこの丘陵一帯もアカマツ林

であったと推定される。この他に温泉交流館南側では竹林やスギ・ヒノキ林が見られるが、いずれも植林と考えられる。

### ③ 植物リスト

名勝天龍峽及びその周辺では350種の高等植物が確認されている。詳細は資料2に示している。

暖温帯性のアイアスカイノデ、トウゴクシダ、ツクバネガシが出現する一方で、オオバアサガラ、オヤマボクチ、オクモミジハグマ、シデシャジンなどの山地性の種も出現する。また、峽谷特有の植物であるユキヤナギ、カワラハンノキ、サツキ、ネコヤナギなどが生育するなど、多様な植物群によって構成される特徴がある。また、ヤマユリ（県準絶滅危惧種・県指定希少野生植物）が第一公園周辺や岩場に自生し、開花時期には名勝天龍峽の風致景観に彩りを添えている。

一方、アレチウリ、ハリエンジュ、セイタカアワダチソウなどの帰化植物も21種類確認されている。

### ④ 特色ある植物（写真21～28）

名勝天龍峽に特色ある植物としてアカマツ、サツキ・ミツバツツジ・コバノミツバツツジ・モチツツジといったツツジ科の植物、ユキヤナギ、ヤマユリ、ヤマザクラ、カエデがあげられる。このうちアカマツは、龍角峯上や第一公園等に集中して見られ、景観を構成する主要な要素の一つとなっている。また、サツキは急峻な岩肌に自生し、6～7月頃の名勝天龍峽を代表する植物であるがその数は少ない。ユキヤナギは、4月ごろ岩肌にうっすらと雪が積もったかのように白い花を見せる。またヤマユリは7月頃に急な崖面から川面に向かって花を咲かせている。この他にシュンラン、ヒトツボクロ、ミヤマウズラ、クモキリソウなどのラン科植物も生育している。一方、希少植物としては、前述のヤマユリの他にカワラハンノキ（長野県絶滅危惧Ⅱ類）が生育している。また紅葉川の出口付近には飯田市天然記念物のギフチョウの食草のウスバサイシンが龍東道沿いに分布している。



写真21 アカマツ  
(第一公園)



写真22 サツキ  
(烏帽子石付近)



写真23 ヤマユリ  
(ツツジ橋右岸周辺)

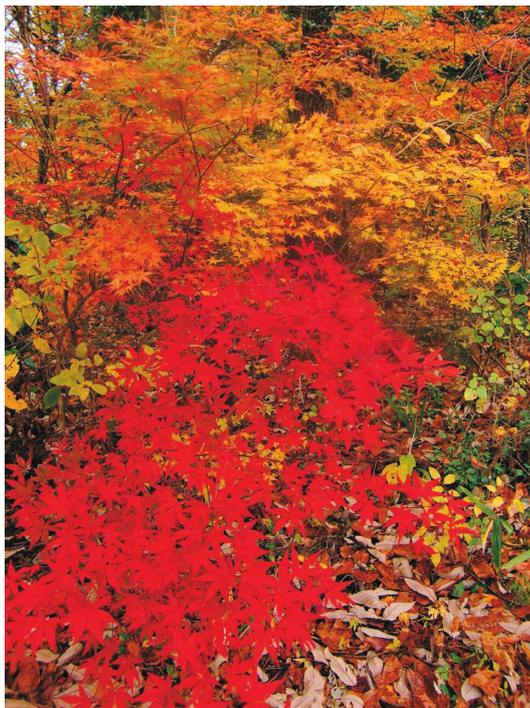


写真24 カエデ  
(左岸遊歩道)



写真25 ミツバツツジ  
(第一公園)



写真26 ユキヤナギ  
(龍峡亭下)

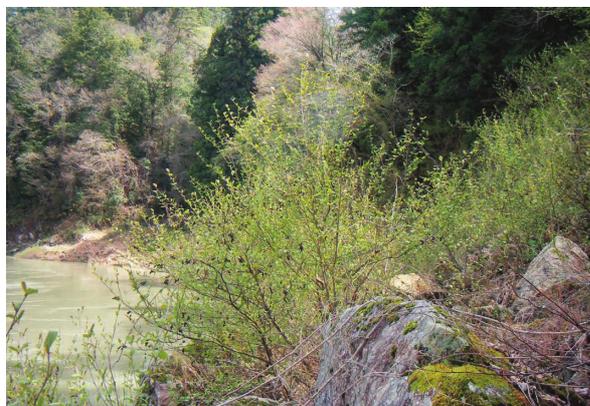


写真27 カワラハンノキ  
(南端部左岸)



写真28 ウスバサイシン  
(南端部左岸)

### 3) 動物

#### ① 現状と特質

名勝天龍峽には河川域を含めて、陸生哺乳類・爬虫類・両生類・鳥類・昆虫類・魚類と多くの動物が生息している。これは、容易に人間を近づけない急峻な崖面や岩場・森林など豊かな自然環境が残る指定地と指定地周辺の集落・農地等の存在がその背景にある。哺乳類は、名勝天龍峽といった狭い面積の割に種類が豊富である。また爬虫類は、伊那谷全体に生息する種類の多くが生息している。両生類は、指定地周辺部に水田を控えている上に、天竜川に沿って漂着する両生類もいることから多くの種類がみられる。

鳥類は、樹林・河川・集落や周辺の畑地といった多様な環境を反映し、多くの種類が確認されている。また、絶滅の危惧されるヤマセミやブッポウソウ、指定地周辺では、近隣にオオタカの営巣地もあり、名勝天龍峽が餌場の一部となっていると考えられる。

昆虫類は、名勝天龍峽およびその周辺部の環境の多様性から多種類が生息し、天龍峽の地形により北進が阻害されている種類もある。また、指定地南端付近にはギフチョウも確認されている。

魚類は、姑射橋からつつじ橋付近にかけて深い淵になっているためコイ科が多く、JR鉄橋付近以南は瀬となるため、オイカワ・アユ・アマゴ等の魚種が主体となる。こうした魚類相は当地方の河川では一般的である。

#### ② 哺乳類・爬虫類・両生類

##### ア 哺乳類 (図面5)

名勝天龍峽及びその周辺では5目10科15種の陸生哺乳類が生息している。また、ハタネズミ、カヤネズミ、ニホンザル、コウモリ等も生息している可能性がある。住宅街が近接するため、残滓を餌とするキツネ、タヌキ、ハクビシン等も生息し、かつて天竜川右岸では絶滅状態にあったニホンジカも確認され、イノシシとともに食害が増加している。その一方でノウサギはあまり見られなくなっている。

指定地内に見られる哺乳類の種類については資料編の資料3に掲載している。

##### イ 爬虫類 (図面5)

伊那谷に生息している爬虫類3目5科11種のうち、トカゲ亜科2種、ヘビ亜科5種の計4科7種が生息している。

指定地内に見られる爬虫類の種類については資料編の資料3に掲載している。

##### ウ 両生類 (図面5)

指定地周辺では、川路・龍江側から幾筋もの小河川が流れ込んでいるため、川沿いに移動する両生類が生息する。伊那谷で確認されている2目6科15種のうち、1目4科7種が生息している。

これらのうち、カジカガエルは5月上旬～8月上旬に峡谷の岩で鳴く姿が見られたが、アオサギ等の水鳥の増加により減少している。

指定地内に見られる両生類の種類については資料編の資料3に掲載している。

### ③ 鳥 類 (図面6)

名勝天龍峡の鳥類は、年間を通じ観察される留鳥が35種、春の初めに渡ってきて夏に繁殖する夏鳥が13種、秋に渡ってきて冬に繁殖する冬鳥が9種の合計57種が確認されている。

また、集落・農耕地・草地で見られる鳥は、キジ・ヒバリなど14種、河川で見られる鳥は、カワウ・アオサギ、カワセミ、ヤマセミなど12種、樹林・林縁で見られる鳥は、コジュケイ、オオルリ、メジロなど26種、天龍峡の上空で見られる鳥は、オオタカ・トビなど4種ある。

オオタカ(環境省絶滅危惧Ⅱ類・長野県絶滅危惧Ⅱ類)の営巣地は天龍峡から少し離れたアカマツ林で発見され、ヤマセミ(長野県準絶滅危惧種)は、つつじ橋から下流部の千代駅付近までの間で確認した。一方、カワセミは弟川出口とつつじ橋付近とかわらんべ付近で生息を確認した。ブッポウソウ(環境省絶滅危惧Ⅱ類・長野県絶滅危惧ⅠA類)はつつじ橋付近の樹林で1回確認したのみであるが、天龍峡から遠くない場所で生息していることが予想される。

この他に希少種として、コヨシキリ(長野県準絶滅危惧種)、アオバズク(長野県絶滅危惧Ⅱ類)、アオバト(長野県準絶滅危惧種)、イカルチドリ(長野県準絶滅危惧種)、コチドリ(長野県準絶滅危惧種)、サンショウクイ(環境省絶滅危惧Ⅱ類・長野県絶滅危惧Ⅱ類)が確認されている。指定地内に見られる鳥類の種類については資料編の資料3に掲載している。

### ④ 昆虫類

数百種類の昆虫が生息していると思われる。過去の資料、知見等から名勝天龍峡に関わるものを整理する。

当地方の温暖な気温による生息に特色ある種として、ヒメカマキリ、コガタコオロギが挙げられる。ヒメカマキリは天龍峡の森を、またコガタコオロギは天龍峡周辺の草原をそれぞれ北限とする。生息環境の変化による生息に特色ある種として、草原には住めないことで天龍峡の森が北限となっているセスジササキリモドキ、ヒメツユムシおよび小型の林冠に棲むキリギリス、天龍峡の地形により北進を阻害されているクマゼミ、マツムシ、北進した種が陸封されたハマスズが挙げられる。生物種の関係による生息に特色ある種としては、クサキリとヒメクサキリおよびオサムシが挙げられる。クサキリとヒメクサキリは、両種とも外見が近似するが、天龍峡付近で南にクサキリ、北にヒメクサキリと分布の境界となっている。オサムシは、飛べないために各地で種が細分化され、伊那谷にも複数の種で微妙な種間の関係がみられる。

この他に、クロミドリシジミ、メスアカフキバツタも確認された。また飯田市天然記念物のギフチョウが今村公園南側・紅葉川流域・弟川流域で確認されている。

### ⑤ 魚 類 (図面7)

名勝天龍峡の河川域では7科17種の魚類が確認されている。個体数上位5種はウグイ、カワヨシノボリ、カマツカ、カワムツ、オイカワで、コイ科を中心とする。このうちカワムツは、本来生息していなかったが、20年ほど前から天竜川やその支流で確認されている。

姑射橋からつつじ橋間は流れが緩やかで水深のある淵になっており、魚類相は数の多いウグイを主体にして、他にカマツカやコイといった魚種によって構成されている。また、JR鉄橋付近から下流は瀬に

なっており、魚類相はウグイが減り、他にオイカワ、アユ、アマゴといった流れに強い種や砂礫底に棲むカワヨシノボリ・シマドジョウが加わる。このうちアユは漁協による放流魚である。

この他にスナヤツメ（写真30 環境省絶滅危惧Ⅱ類・長野県絶滅危惧Ⅱ類）がJR鉄橋橋脚周辺で、アカザ（写真29 環境省絶滅危惧Ⅱ類・長野県準絶滅危惧種）がJR鉄橋下流側で確認されている。

指定地内に見られる魚類の種類については資料編の資料3に掲載している。

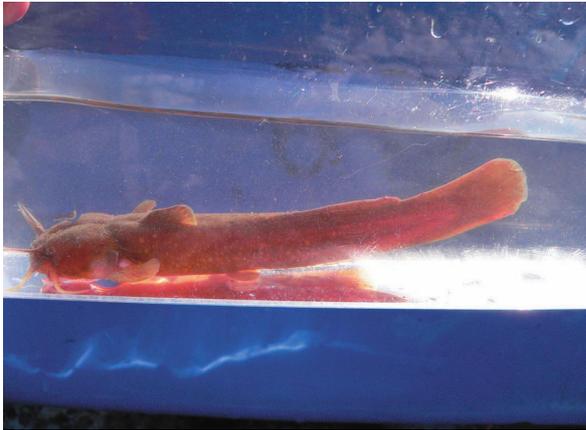


写真29 アカザ



写真30 スナヤツメ

#### ⑥ 特色ある動物

名勝天龍峡に特色ある動物として、哺乳類ではアカネズミ、リス、テン、アナグマ、ニホンジカ、イノシシ、ノウサギ、爬虫類ではニホンカナヘビ、マムシ、両生類ではニホンアマガエル、カジカガエルがある。鳥類では、ヤマセミ、カワセミといった河川を餌場とする希少種が生息し、指定地周辺の山林にブッポウソウやオオタカが営巣し、天龍峡やその周辺部を餌場としていると考えられる。

昆虫類のうち蝶類のクロミドリシジミは、昭和22年に姑射橋で白水隆博士によって発見・命名されたものである。また、飯田市天然記念物であるギフチョウや飯田市で発見・命名されたメスアカフキバッタも生息している。魚類では希少種であるスナヤツメ、アカザが確認され、天龍峡周辺がこれら希少種の成育に適していることを示している。